|  |
| --- |
| 平成２６年　第４回　国頭村農業委員会総会 |
| 招集年月日 | 平成２６年４月２８日（金）　　午後　４時００分 |
| 招集場所 | 　国頭村役場　会議室 |
| 開会時間 | 平成２６年４月２８日　　午後　４時００分 |
| 閉会時間 | 平成２６年４月２８日　　午後　４時５８分 |
| 出席１０名欠席　　名 | 議席 | 氏　　　名 | 出席 | 議席 | 氏　　　名 | 出席 |
| １ | 宮　城　久　宜 | ○ | ９ | 上　地　和　雄 | ○ |
| ２ | 新　城　正　彦 | ○ | １０ | 宮城　弘 | ○ |
| ３ | 上　原　耕　造 | ○ |  |  |  |
| ４ | 崎　濱　秀　雄 | ○ |  |  |  |
| ５ | 山　城　弘　一 | ○ |  |  |  |
| ６ | 比 嘉 美 榮 子 | ○ |  |  |  |
| ７ | 枝　　川　　奏 | ○ |  | 　　　　 |  |
| ８ | 宮　　城　　満 | × |  |  |  |
| 議事録署名委員 | 議 　長　　　宮　城　　　弘 |
| ９番委員　　上地　和雄 | １番委員　　宮城　久宜 |
| 職務のために出席した者の氏名 | 　　　 |
| 　局長：大田　孝佳　　　農地主事：小橋川　安弘　　　 主事：比嘉　誉 |
| その他の出席者 | 　 |
|  |

【議事日程】

　日程第１：会議録署名委員の指名

　日程第２：会期の決定

　日程第３：諸般の報告

　日程第４：農地法第３条の規定による許可決定について

日程第５：一時転用承認願いの許可決定について

　日程第６：農地法第5条の規定による意見決定について

日程第７：農地法第18条第1項第4号の規定による解約申し入れについて報告

日程第８：農地法第4条の取り下げについて

議　長：皆さんこんにちは。

ただいまから､平成２６年　第４回　国頭村農業委員会総会を開会致します｡

本日の総会は8番委員　宮城　満委員が欠席でありますが、定数を満たしているため

総会は成立しております。

議事日程は、お手元に配布しておりますので、ご確認ください。始めに国頭村農業委

員会、会議規則13条の規定による会議録署名委員ですが、議長から指名させていた

だくことに異議ありませんか。

各委員： (「異議なし」の声あり)

議　長：本日の会議録署名委員は９番、上地和夫　委員と１番、宮城久宜　委員のお二人を指名致します｡　書記には事務局職員の比嘉を指名致します。

　　　　次に会期の決定についてですが、本日平成26年4月28日の決定で宜しいでしょうか。

各委員： (「異議なし」の声あり)

議　長：異議が無いようなので、本日の日付で会期の決定をいたします。

　　　　続いて諸般の報告をいたします。

　　　　３月２８日　第３回定例総会に出席

　　　　３月３１日　山入端農地主事の退職辞令交付式にて辞令交付を行いました。

　　　　４月　１日　小橋川農地主事の辞令交付を行いました。

　　　　４月１７日　北部地区農業委員会会長・局長の総会へ出席

これで報告を終わります。これから議案審議に入りますが、その前に事務局よ

り報告1農地法第18条第１項第６号の規定による解約申し入れ及び報告2農地法第

4条の取り下げについての報告をお願いします。

事務局：報告１，２については、議案第1号及び第3号と関連する案件があるため、審議の前に報告いたします。

　　　　報告1農地法第18条第1項第6号の規定による解約申し入れについては、農業経営基盤強化促進法の農用地利用計画によって設定された解除条件付き賃貸借権が、当該農地を適正に利用されていない場合の案件であります。

　　　　整理番号１

　　　　借り手　国頭村字辺戸▲▲▲番地　●●●●

　　　　貸し手　国頭村字辺土名▲▲▲▲番地▲　●●●●

　　　　申請農地　辺土名新田原▲▲▲▲番地▲　台帳地目　畑

　　　　現況地目　畑、面積4,028㎡　賃貸借設定　5年契約

　　　　整理番号２

　　　　借り手　国頭村字辺土名▲▲▲番　●●●●

　　　　貸し手　八重瀬町字友寄▲▲番地▲　●●●●

　　　　申請農地　辺土名新田原▲▲▲▲番地　台帳地目　畑

　　　　現況地目　畑、面積731㎡　賃貸借権設定　5年契約

　　　　整理番号３

　　　　借り手　国頭村字辺土名▲▲▲番　●●●●

　　　　貸し手　国頭村字辺土名▲▲▲番地　●●●●

　　　　申請農地　辺土名新田原▲▲▲▲番地　台帳地目　畑

　　　　現況地目　畑、面積1,792㎡　賃貸借権設定　5年契約

　　　　整理番号1から3については、いずれも耕作者変更し、当該農地を利用する上での合意の基での解約であります。

　　　　整理番号４

　　　　借り手　国頭村字半地▲▲番地　●●●●

　　　　貸し手　国頭村字浜▲▲▲番地　●●●●

　　　　申請農地　浜兼久原▲▲▲番地▲　台帳地目　畑

　　　　現況地目　畑、面積488㎡　賃貸借権設定　5年契約

　　　　整理番号５

　　　　借り手　国頭村字半地▲▲番地　●●●●

　　　　貸し手　国頭村字浜▲▲▲番地　●●●●

　　　　申請農地　浜兼久原▲▲▲番地　台帳地目　畑

　　　　現況地目　畑、面積457㎡　賃貸借権設定　5年契約

いずれも、営農拠点を宇嘉区にすることで双方の合意のもとで解約を行っております。

報告２農地法第4条第1項の取り下げについては、事業者と申請者が異なっていたの

で事業者側から農地法第5条の申請することで指導しています。

整理番号１

申請者　那覇市前島▲丁目▲▲番▲号　●●●●

申請農地　鏡地大兼久▲▲▲番地▲▲　台帳地目　畑

現況地目　休耕地、面積662㎡

整理番号2

申請者　国頭村字辺土名▲▲▲▲番地　●●●●

申請農地　鏡地大兼久▲▲▲番地▲　台帳地目　畑

現況地目　休耕地、面積592㎡

以上です。

議　長：それでは、議案第１号、整理番号１農地法第３条第1項の規定のよる許可決定につい

ての議題といたします。

本案について事務局より説明をお願いいたします。

事務局：整理番号１

借り手　国頭村字奥間▲▲▲番地　●●●●　年齢●●

貸し手　国頭村字桃原▲番地　●●●●　年齢●●

申請農地　奥間筋道原▲▲▲▲番地　台帳地目　田

現況地目　畑、面積2,058㎡　賃借権設定　5年契約

利用権設定からの変更での契約の更新で、さとうきびを行っております。

議　長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質疑等はございませんか。

１０番：この農地でキビの生産を頑張っていますのでよろしくお願いします。

議　長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第１号、整理番号1について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙

手お願いします。

委　員：　（全員挙手）

議　長：全員賛成でありますので、議案第１号、整理番号１については、原案のとおり

決定いたしました

同じく議案第1号整理番号２の議題と致します。

事務局の説明お願いします。

事務局：整理番号２

借り手　国頭村字辺土名▲▲▲▲番地▲　●●●●　年齢●●

貸し手　国頭村字辺土名▲▲▲▲番地▲　●●●●　年齢●●

申請農地　辺土名新田原▲▲▲▲番地▲　台帳地目　畑

現況地目　畑、面積4,028㎡　賃借権設定　5年契約

規模拡大による申請でさとうきびを予定しています。

議　長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質疑等はございませんか。

４　番：キビ生産を頑張っている若い農家でありますので規模拡大の協力よろしくお願いしま

す。

議　長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第１号、整理番号２について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙

手お願いします。

委　員：　（全員挙手）

議　長：全員賛成でありますので、議案第１号、整理番号２については、原案のとおり

決定いたしました

同じく議案第1号整理番号３，４の議題と致します。

事務局の説明お願いします。

事務局：整理番号３

借り手　国頭村字辺土名▲▲▲▲番地　●●●●

貸し手　八重瀬町字友寄▲▲番地▲　●●●●

申請農地　辺土名新田原▲▲▲▲番地　台帳地目　畑

現況地目　畑、面積731㎡　賃借権設定　5年契約

　　　　整理番号４

借り手　国頭村字辺土名▲▲▲▲番地　●●●●

貸し手　国頭村字辺土名▲▲▲番地　●●●●

申請農地　辺土名新田原▲▲▲▲番地　台帳地目　畑

現況地目　畑、面積1,792㎡　賃借権設定　5年契約

規模拡大による申請でさとうきびを予定しています。

議　長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質疑等はございませんか。

４　番：申請地は、株だしされキビ栽培がすぐにできる状況であります。

９　番：契約期間の３年間はなぜそうしたか。

事務局：借り手本人の希望であります。

議　長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第１号、整理番号３，４について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙

手お願いします。

委　員：　（全員挙手）

議　長：全員賛成でありますので、議案第１号、整理番号３，４については、原案のとおり

決定いたしました

同じく議案第1号整理番号５，６の議題と致します。

事務局の説明お願いします。

事務局：整理番号５

借り手　国頭村字辺土名▲▲▲▲番地　●●●●

貸し手　国頭村字辺土名▲▲▲番地　●●●●

申請農地　辺土名幸地原▲▲▲▲　台帳地目　畑

現況地目　畑、面積1,007㎡　賃借権設定　5年契約

整理番号６

借り手　国頭村字辺土名▲▲▲▲番地　●●●●

貸し手　国頭村字辺土名▲▲▲番地　●●●●

申請農地　辺土名幸地原▲▲▲番地　台帳地目　畑

現況地目　畑、面積1,154㎡　賃借権設定　5年契約

いずれも、花卉栽培による規模拡大の申請です。

議　長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質疑等はございませんか。

４　番：申請地と借り手が交錯している農地とは隣接しているので耕作の集約が図れると思い

ます。

議　長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第１号、整理番号５，６について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙

手お願いします。

委　員：　（全員挙手）

議　長：全員賛成でありますので、議案第１号、整理番号５，６については、原案のとおり

決定いたしました

同じく議案第1号整理番号７の議題と致します。

事務局の説明お願いします。

事務局：整理番号７

譲受人　国頭村字辺土名▲▲▲番地　●●●●

譲渡人　国頭村字辺土名▲▲▲番地　●●●●

申請農地　謝敷智津木原▲▲▲▲番地▲　台帳地目　畑

現況地目　休耕地、面積86,106㎡　所有権移転

新規就農で当該農地でパイン、ミカン、山羊の放牧等を予定しています。

議　長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質疑等はございませんか。

７　番：申請人は資金もあり、６次産業化に向けて大変良くなると思います、そこで面積も大

きいので来月にでも皆さんで現地確認したいと思いますがどうでしょうか。

議　長：休憩します。

議　長：再開します、来月現地確認したいと思います。

他にございますか。

委　員：（「質疑なし」の声）

議　長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第１号、整理番号７について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手

お願いします。

委　員：　（全員挙手）

議　長：全員賛成でありますので、議案第１号、整理番号７については、原案のとおり決

定いたしました

続いて議案2第号整理番号１から３一時転用承認願いの許可決定についての議題と

いたします。

事務局からの説明をお願いいたします。

事務局：整理番号１

借主　国頭村字辺土名▲▲▲番地　●●●●

貸主　国頭村字桃原▲▲番地　●●●●

申請農地　奥間島野原▲▲▲番地▲　台帳地目　田

現況地目　休耕地、面積858㎡

　　　　整理番号２

借主　国頭村字辺土名▲▲▲番地　●●●●

貸主　那覇市首里末吉▲丁目▲▲▲番▲号　●●●●

申請農地　奥間島野原▲▲▲番地▲　台帳地目　田

現況地目　休耕地、面積1,987㎡

整理番号３

借主　国頭村字辺土名▲▲▲番地　●●●●

貸主　国頭村字桃原▲▲番地▲　●●●●

申請農地　奥間野宇志川原▲▲▲番地▲　台帳地目　田

現況地目　休耕地、面積472㎡

いずれも、大正橋橋梁架替工事に伴う仮設歩道橋の設定及び資材ヤード等としての使

用で、平成25年4月の定例総会にて許可した案件であり、今回は、工期の延長に伴

う申請であります。

議　長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質疑等はございませんか。

委　員：　（「補足、質疑なし進行」の声あり）

議　長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第２号、整理番号１から３について、原案のとおり決定することに賛成の方は

挙手お願いします。

３　番：工期はいつまでですか。

事務局：平成２７年３月３１日までです。

議　長：他にございませんか

委　員：（「異議なし」の声）

議　長：全員賛成でありますので、議案第２号、整理番号１から３については原案のとおり

決定いたしました。

同じく、整理番号４，５の議題といたします。

事務局お願いします。

事務局：整理番号４

借主　国頭村字辺土名▲▲▲番地▲　●●●●

貸主　国頭村字辺土名▲▲▲▲番地　●●●●

申請農地　鏡地鏡地▲▲▲番地▲　台帳地目　田

現況地目　休耕地、面積1,710㎡

　　　　整理番号２

借主　国頭村字辺土名▲▲▲番地▲　●●●●

貸主　国頭村字辺土名▲▲▲▲番地　●●●●

申請農地　鏡地鏡地▲▲▲番地▲　台帳地目　田

現況地目　休耕地、面積1,253㎡

いずれも、村営辺土名だんち建替事業工事、埋戻し材及び資材等の仮置き場による申

請であります。期間が平成２６年１２月末までです。

議　長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質疑等はございませんか。

委　員：　（「補足、質疑なし進行」の声あり）

議　長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第２号、整理番号４，５について、原案のとおり決定することに賛成の方は

挙手お願いします。

委　員：　（全員挙手）

議　長：全員賛成でありますので、議案第２号、整理番号４，５については原案のとおり

決定いたしました。

続いて、議案第３号、整理番号１、２農地法第5条の規定による意見決定ついて

事務局から説明お願いたします。

事務局：整理番号１

借り手　名護市大中▲丁目▲▲番▲▲号　㈱●●●●　代表取締役●●●●

貸し手　那覇市前島▲丁目▲▲番▲号　●●●●

申請農地　鏡地大兼久▲▲▲番地▲▲　台帳地目　畑

現況地目　休耕地、面積662㎡　賃借権設定　許可日より5年契約

整理番号２

借り手　名護市大中▲丁目▲▲番▲▲号　㈱●●●●　代表取締役●●●●

貸し手　国頭村字辺土名▲▲▲▲番地　●●●●

申請農地　鏡地大兼久▲▲▲番地▲　台帳地目　畑

現況地目　休耕地、面積592㎡　賃借権設定　許可日より5年契約

共に、総合レクレーション施設の計画による転用申請であります。

議　長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質疑等はございませんか。

３　番：鏡地区もこの施設については同意しています。

議　長：他にございませんか

委　員：（「異議なし」の声）

議　長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第３号、整理番号１、２について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手

お願いします。

委　員：　（全員挙手）

議　長：全員賛成でありますので、議案第３号、整理番号１、２については、原案のとおり決

定いたしました。

これをもちまして平成２６年、第４回定例総会を閉会いたします。

おつかれ様でした。

閉会　１６時　５８分

　　　　　　会　　　　　長　　●●● ●●●　　　　　　印

　　　　　　議事録署名委員　　●●● ●●●　　　　　　印

　　　　　　議事録署名委員　　●●●　●●●　　　　　　印